ともにあゆむ

ともにあゆむ裁判を支援する会ニュースNo２９
発行:支援する会事務局　Tel&Fax624-5997
２０１３年１月１１日発行

あけましておめでとうございます

　大変遅ればせながらのごあいさつになってしまいましたが、今年もどうぞよろしくお願いします。

　提訴から３度目の年越しとなりました。見た目は元気にしか見えない心身ですが、裁判に費やさねばならないエネルギーはかなりこたえていて、家の片づけもろくにできず、悲惨な状態で「このまま年越しか！？」と嘆いていたのですが、子どもたちが大掃除を引き受けてくれて、なんとか人間らしい住まいになって、新年を迎えることができました。子どもたちに感謝です。

　さて、いよいよ春から夏にかけては法廷での証人尋問が始まります。

　私にとっては、無意識に忘れようとしてきた苦しかった時期のことを改めて思い起こし、陳述書を書き、答弁するというつらい作業も伴ってきます。

↑弟が送ってくれた逆さ富士です

　でも、きっと、私自身がこれからの人生を自分のために生きていくためにも、どこかで必要な作業であったのかもしれないとも思い、「医療現場で働く者がいきいきと働き続けられるように」という願いも込めて、たたかっていきます。勝利をかちとる日まで、ご支援をよろしくお願いします。（原告　梅村紅美子）

うつ病と線維筋痛症を切り離すことはできない！

　１２月１２日に、第１３回弁論準備があり、２４名の方に傍聴していただきました。

　南医療生協は、線維筋痛症であることを強調して「『自然退職』は、原告のうつ病が業務上のものであるか否かにかかわらず有効」と主張していますが、水谷弁護士からは、線維筋痛症とうつ病は深く因果関係があることを留保した上で、「仮に線維筋痛症が私病であったとしても、『自然退職』は無効である」と、他の判例も引いての書面を提出しました。

次回裁判　ご都合のつく方は、ぜひご参加ください。

２月１３日（水）午後３時　名古屋地方裁判所２階２０１号法廷

※裁判後、桜華会館１階「八重桜の間」にて、報告交流集会を行います。

「ともにあゆむ集会２０１３」にお越しください

毎年新年に開いてきた「ともにあゆむ集会」を今年も開催します。

普段裁判にはお仕事でなかなか参加できない方、いままでの裁判の経過や今後の流れを知りたい方、疑問に思っていることある方も、質問・意見を率直に出していただいて交流できる場にしたいと思います。

会場の関係で、午前中での開催になりますが、ご都合のつく方はぜひご参加ください。

と　き　：　２０１３年2月2日（土）　１０時～１２時

ところ　：　労働会館本館第４・５会議室
名古屋市熱田区沢下町９-３
金山駅から徒歩１０分

参加費　：　資料代　５００円

資料準備の関係で、参加いただける方は事前にメールかＦＡＸでご連絡をいただけると助かります。

Ｅ-ｍａｉｌ：
tomoniayumu_umemura@yahoo.co.jp

ＦＡＸ　052-624-5997

よろしくお願いします。

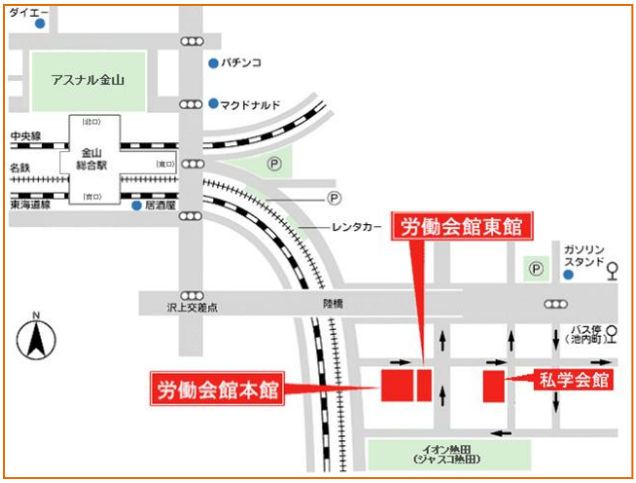

豊明でも「裁判の話を聞く会」開催

１２月９日（土）、豊明在住の支援者の声かけで、寒風吹きすさぶ中、豊明市商工会館に１１名の方たちが集まっていただきました。

２６億円もかけたリニューアル工事が終わって、たった３年で新築移転を決めるなんてあまりにもおかしいと思っていた」「普通の企業なら、その損失責任を問われるはずなのに、なぜ南医療生協では問題にならないのか不思議！」と、率直な疑問が次々と出されました。

梅村さんはそれらにこたえながら、大きな借入金を抱えて経営最優先の南医療生協の方針の陰で、職場の労働条件は悪化している現状も伝え、生協の加入・増資やボランティアを訴えなくてはならない職員が自分たちの労働実態を患者や組合員に伝えられずに板挟みになっている苦悩の声も紹介しました。

「医療生協が、職員が元気で働けん職場ではいかん！」「もっとたくさんの人たちに知らせんとダメ！資料と署名用紙をもらっていって、周りの人に渡すわ」と参加者からも力強い支援が寄せられました。

「年金者組合支部代表者会議」で支援・署名の訴え

１２月１５日（土）、北区役所で開かれた年金者組合の支部代表者会議で、梅村さんの実家の地域の代表者の提案で、１００名近い参加者に裁判の訴えをさせてもらえました。

「地域で『裁判の話を聞く会』を開いていただければうかがいます」という訴えに、さっそく「うちの支部にも来てみてはどうか」と声がかかりました。地道な活動ですが、「納得の支援」がなにより頼もしいものです。

ぜひ、みなさんの地域でも開催をご検討ください。